

小田原市教育委員会協議会会議録

- 1 日時 平成20年6月30日（月）午後7時～午後7時25分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山 田 浩 子
2番委員 青 木 秀 夫 （教育長）
3番委員 桑 原 妙 子
4番委員 安 藤 實 英 （教育委員長）
5番委員 横 田 俊一郎 （教育委員長職務代理者）

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|----------------------|---------|
| 学校教育部長 | 和 田 豊 |
| 生涯学習部長 | 清 水 清 |
| 生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 | 時 田 光 章 |
| 教育政策課長 | 曾 我 勉 |
| 学校教育課長 | 柳 下 正 祐 |
| 教職員担当課長 | 西 村 泰 和 |
| スポーツ課長 | 篠 原 祐 子 |

（事務局）

- | | |
|------------------------|---------|
| 教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 | 座 間 亮 |
| 教育政策課主査 | 望 月 啓一郎 |

4 議事

（1）報告事項

- ① 市議会6月定例会の概要について（教育政策課）
- ② 財団法人小田原市学校建設公社経営状況報告について（教育政策課）

③ 財団法人小田原市体育協会経営状況報告について（スポーツ課）

④ 学校における個人情報の取扱いについて（学校教育課）

5 議事の概要

（１）報告事項

① 市議会 6 月定例会の概要について（教育政策課）

教育政策課長…報告事項「市議会 6 月定例会の概要について」御報告させていただきます

す。資料 1 をご覧ください。6 月定例会は 6 月 10 日から 27 日までの会期で開催されました。教育委員会関係の概要としては、補正予算が原案可決、陳情 1 件が採択、また、8 人の議員から一般質問がありました。個別のご説明ですが、まず資料を 1 枚おめくりいただき「平成 20 年 6 月補正予算概要」を御覧ください。前回の定例会においてご説明の通り、国の補助事業として、国際理解活動推進経費を計上いたしましたが、原案どおり可決されました。これにより、千代小学校をモデル校として、小学校英語活動を実施し、新しい学習指導要領の円滑な導入を図ってまいります。

次に、陳情ですが、次のページをご覧ください。「次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書の採択に関する陳情書」が厚生文教常任委員会において採択されました。これは国の教職員定数改善計画と義務教育費国庫負担制度に関し、国の十分な対応を求めるもので、これまでもたびたび陳情されております。詳しい内容は後ほど御覧いただければと存じます。

次に、一般質問につきましては、次の一覧表を御覧ください。教育委員会関係では、8 人の議員から 21 本の質問がございました。加藤新市長となつて初めての一般質問でしたが、市長選時のマニフェストや所信表明演説を受け、教育についての市長の姿勢、考え方を問うものが目立ちました。具体的ところでは、教育予算の配分や地域における「こどもの居場所づくり」、「小田原独自の学習プログラム」などが取り上げられました。また、新学習指導要領の策定を受け、本市における導入の在り方についての質問もございました。詳細については後ほど御覧いただければと思います。以上を持ちまして「市議会 6 月定例会の概要について」の説明を終わらせ

ていただきます。

(質 疑)

安藤委員長…スクールボランティア制度が、もっと先生達を応援してくれるようになれば、先生達ももっとゆとりが出ると思います。そうした現場の状況を見ることで、より円滑に進んでいけるのではと思います。

教育政策課長…この件につきましては、加藤議員の一般質問への答弁要旨の中で多少触れられてございます。

安藤委員長…それは力強いことと思います。

(その他質疑・応答なし)

② 財団法人小田原市学校建設公社経営状況報告について（教育政策課）

教育政策課長…報告事項「財団法人小田原市学校建設公社経営状況報告について」御報告させていただきます。資料2をご覧ください。平成19年度は、学校施設貸付事業として、町田小学校校舎及び三の丸小学校校舎等を小田原市に貸付けいたしました。

続きまして、財務諸表の説明に入らせていただきます。3ページの正味財産増減計算書を御覧ください。「正味財産」とは「資産総額」から「負債総額」を差し引いたものでありまして、一般に純資産、自己資本と呼ばれるものでございます。この表は、平成19年度における正味財産の増減をあらわしたものです。次に4ページをお開きください。当年度の一般正味財産に係る期末残高は、1万6,590円増の526万6,322円となりました。

続きまして、5ページの貸借対照表をご覧ください。この表は、平成19年度末における資産、負債及び正味財産の状態をあらわしたものでございます。まず、「資産の部」でございますが、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、10億5,493万4,322円となります。次に、「負債の部」でございますが、町田小学校校舎建設事業及び、三の丸小学校校舎建設関連事業に係る長期借入金10億4,966万8,000円でございます。6ページをお開きください。「正味財産の部」でございます。当年度の「正味財産合計」は526万6,322円となり、最下段の「負債及び正味財産合計」は5ページの「資産合計」と同額の10億5,493万4,322円でございます。8ペ

ージ及び9ページは、財産目録ですが、これは、貸借対照表を一覧表にしたものです。

続きまして、平成20年度の事業計画及び予算について御説明申し上げます。12ページをお開きください。まず、平成20年度事業計画ですが、学校施設貸付事業では、前年度に引き続き町田小学校校舎、及び三の丸小学校校舎等を小田原市に貸付けようとするものでございます。次に、13ページからの「収支予算書」につきましては、事業計画に基づき、前年度実績を基に収入と経費を見込み、編成したものでございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。これは、平成19年度と比較しますと、市中金利の上昇により、支払利息の増減がありまして、前年度357万9,000円のところ、1,157万8,000円となっているところが特徴的でございます。以上でございます。

(質疑・応答なし)

③ 財団法人小田原市体育協会経営状況報告について (スポーツ課)

スポーツ課長…報告事項「財団法人小田原市体育協会経営状況報告について」御報告させていただきます。資料3をご覧ください。まず、2ページ目の平成19年度財団法人小田原市体育協会事業報告ですが、総括として、当体育協会は、スポーツに関する教室・競技会・講習会の開催、スポーツ団体に対する助成と支援、スポーツ指導者の養成、スポーツに関する情報の収集及び提供、又、小田原市が行うスポーツ事業の受託、体育施設管理業務の受託、スポーツ少年団の育成などを実施し、市民がスポーツ活動を通じて交流ができるように事業を進めてまいりました。

事業概要は御覧のとおりですが、補足いたしますと、1の(1)のスポーツ教室、(2)のスポーツ大会ともに、内容を見直し、各教室、大会の入れ替えを行っております。(3)の通年ウォークですが、近年のウォーキングブームもありまして、年間を通し誰でもいつでも気軽に参加できる3つのウォーキングコースを設定しました。2ですが、(2)のスポーツ大会に対する支援につきましては、多くの方が参加するスポーツ大会を支援いたしました。

5 ページから 24 ページまでは、事業に伴います経費を、財務諸表として一般会計と収益事業特別会計によりお示ししたものですので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

25 ページ以降につきましては、平成 20 年度以降の事業について御説明してありますが、1 の(1) スポーツ教室の開催の中のウ 新教室体験フェスティバルですが、これは、19 年度から加わった教室の中で参加者が少なかったものを、さらに紹介していこうと城山競技場を会場として 5 月 18 日に開催したものです。その他のものにつきましては、19 年度に事業を見直しました関係で、ほぼ同じような事業を計画してございます。

30 ページ以降は、これらに伴います経費を予算化したものですので後ほど御覧いただきたいと存じます。以上でございます。

(質疑・応答なし)

④ 学校における個人情報の取扱いについて(学校教育課)

教職員担当課長…報告事項「学校における個人情報の取扱いについて」御報告させてい

たきます。資料 4 をご覧ください。学校における個人情報の取扱いにつきましては、市の個人情報保護条例に基づき、適正な管理の徹底を図ってきたところですが、5 月 21 日に、千代小学校の教職員が児童の氏名と家庭の電話番号を登録していた携帯電話を紛失してしまいました。当該教諭は何度となく探し、また、利用停止の手続き等を取り、翌日、警察に紛失届を出しましたが、未だ見つかっておりません。その後、5 月 30 日には新聞報道がありました。今後、児童生徒の個人情報の外部流出、悪用等がないように、個人情報の収集、利用、保管、情報機器の取り扱い等、情報管理を徹底する必要があるということでございます。そこで、各学校に対しまして、個人情報の管理体制の点検と確認を依頼いたしました。

これまで、携帯電話の個人情報の取扱いについては、規定がありませんでしたので、新たに規定を設けました。基本的には、個人情報に当たる児童生徒の電話番号、メールアドレス等は登録をしないということとし、生徒指導上などで必要がある場合は、校長の許可を得て、その内容も最小限とし、不要になったときは削除することとしています。また、個人情報を登

録するときは、パスワードや暗号を設定する等して、個人情報が特定されないようにすることとしています。これまではコンピューターを中心に考えてきましたが、今回のことを含め、さらに徹底をしていきたいと考えております。以上でございます。

(質 疑)

山 田 委 員…個人情報を外に持ち出さないということはわかりますが、学校内のパソコンの管理はどうなっているのでしょうか。

教職員担当課長…鍵のかかるところに保管しております。

安藤委員長…ただ、ロッカーなど鍵は壊そうと思えば壊せてしまうでしょうし、盗難ということになると思いとどまらせることはできても、完全には防ぐことはできないでしょうね。

安藤委員長…個人情報は児童全員のものなのでしょうか。

教職員担当課長…昨年度担任したクラスの児童全員３８人分ということで、削除をし忘れておりました。

青木教育長…今年度のクラスの分は入れてなかったということですね。

教職員担当課長…そのとおりです。

安藤委員長…それほど必要な情報なのでしょうか。

教職員担当課長…最近の若い教職員は、市外から赴任してくると、携帯電話しか持たない場合が多いと聞いております。ただ、今回の場合は、家にも電話はあるということです。

青木教育長…携帯電話に個人情報を登録している率の調査などはしてなかったのですよね。

教職員担当課長…そのとおりです。

安藤委員長…携帯電話にまで連絡先を登録するというのは、私としてはあまり考えられないのですが。

青木教育長…最近は学級連絡網などのようなものは作らず、持ち歩きができないので、携帯電話を利用してしまうこともあるということかと思います。

(その他質疑・応答なし・協議会を終了)